

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	藤本 一成
【住所又は本店所在地】	Altez, Singapore
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年12月16日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社Sun Asterisk
証券コード	4053
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	藤本 一成
住所又は本店所在地	Altez, Singapore
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区虎ノ門五丁目1番4号 東都ビル7階 新樹法律事務所 弁護士 丸小 淳二
電話番号	03-5402-4341

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.2
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年12月6日
訂正箇所	令和3年12月13日に提出いたしました変更報告書No.2の記載事項に一部修正がありましたので、訂正報告書を提出するものであります。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	6,000
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	普通株式 2018年12月3日付の株式分割(1:1000)により、普通株式249,750株を無償取得 2020年2月28日付で普通株式2,625株を処分 2020年3月31日付の株式分割(1:20)により、普通株式4,700,125株を無償取得 2020年7月31日付で売出しにより、普通株式1,350,000株を処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	6,000

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	6,000
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	

上記（Y）の内訳	普通株式 2018年12月3日付の株式分割（1:1000）により、普通株式249,750株を無償取得 2020年2月28日付で普通株式2,625株を処分 2020年3月31日付の株式分割（1:20）により、普通株式4,700,125株を無償取得 2020年7月31日付で売出しにより、普通株式1,350,000株を処分 2021年12月6日付で売出しにより、普通株式376,600株を処分
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	6,000